

【表紙】



【提出書類】 変更報告書 No. 27
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 株式会社日立製作所 執行役社長 古川 一夫
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【報告義務発生日】 平成 17 年 12 月 6 日
【提出日】 平成 18 年 4 月 ~~10~~ 日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 12 13
【提出形態】 連名



第1【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社
会社コード	6791
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京
本店所在地	東京都港区赤坂4丁目14番14号

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／ 1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社日立製作所
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

該当なし

③【法人の場合】

設立年月日	大正9年2月1日
代表者氏名	庄山 悦彦
代表者役職	執行役社長
事業内容	電気機械器具製造業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	法務本部 部長代理 神通 雅広
電話番号	03-4564-1001

(2)【保有目的】

政策投資（発行会社との協力関係を維持強化していくため保有する。）

2【提出者（大量保有者）／ 2】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	中央商事株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋室町四丁目2番14号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

該当なし

③【法人の場合】

設立年月日	昭和25年1月18日
代表者氏名	小島 勲
代表者役職	取締役社長
事業内容	土地、建物の管理・売買・賃貸借及びその仲介並びに食堂の経営等

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	人事総務部 部長 三宮 正
電話番号	03-3292-8111

(2)【保有目的】

純投資（発行会社の実績及び将来性を評価し、純粋に投資採算の観点より保有している。配当及び株価の動向などに応じて売買の検討対象とする。）

3 【提出者（大量保有者）／ 3】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	日立金属株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区芝浦一丁目2番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

該当なし

③ 【法人の場合】

設立年月日	昭和31年4月10日
代表者氏名	本多 義弘
代表者役職	執行役社長
事業内容	高級特殊鋼、エレクトロニクス関連製品、自動車用部品等の製造及び販売

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	管理本部 企画法務グループ 花房 延行
電話番号	03-5765-4068

(2) 【保有目的】

政策投資（発行会社との協力関係を維持強化していくため保有する。）

4 【提出者（大量保有者） / 4】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	日立電線株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

該当なし

③ 【法人の場合】

設立年月日	昭和31年4月10日
代表者氏名	佐藤 教郎
代表者役職	執行役社長
事業内容	電線・ケーブル、伸銅品、電子部品・材料等の製造及び販売

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	総務部法務グループ 吉岡 勇士
電話番号	03-6381-1045

(2) 【保有目的】

純投資（発行会社の実績及び将来性を評価し、純粋に投資採算の観点より保有している。配当及び株価の動向などに応じて売買の検討対象とする。）

5 【提出者（大量保有者） / 5】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	日立化成工業株式会社
住所又は本店所在地	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

該当なし

③ 【法人の場合】

設立年月日	昭和37年10月10日
代表者氏名	長瀬 寧次
代表者役職	執行役社長
事業内容	エレクトロニクス関連製品、工業材料関連製品等の製造及び販売

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	経営企画室 部長代理 高橋 毅
電話番号	03-5381-2351

(2) 【保有目的】

政策投資（発行会社との協力関係を維持強化していくため保有する。）

6 【提出者（大量保有者） / 6】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	日立建機株式会社
住所又は本店所在地	東京都文京区後楽二丁目5番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

該当なし

③ 【法人の場合】

設立年月日	昭和45年10月1日
代表者氏名	太宰 俊吾
代表者役職	執行役社長
事業内容	建設機械、運搬機械、特殊車両、公害防止装置等の製造及び販売

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	法務部 部長代理 南 善一
電話番号	03-3830-8064

(2) 【保有目的】

政策投資（発行会社との協力関係を維持強化していくため保有する。）

7 【提出者（大量保有者）／ 7】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	日立マクセル株式会社
住所又は本店所在地	大阪府茨木市丑寅1丁目1番88号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

該当なし

③ 【法人の場合】

設立年月日	昭和35年9月3日
代表者氏名	赤井 紀男
代表者役職	執行役社長
事業内容	電気機器の製造および販売

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	経営管理本部 法務・IR部長 春日 義行
電話番号	03-3515-8284

(2) 【保有目的】

政策投資（発行会社との協力関係を維持強化していくため保有する。）

⌘ ⌘
※【提出者（大量保有者）／ ※】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	日立キャピタル株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区西新橋二丁目15番12号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

該当なし

③ 【法人の場合】

設立年月日	昭和25年12月8日
代表者氏名	高野 和夫
代表者役職	執行役社長
事業内容	総合リース業・割賦販売業・その他金融サービス業

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	社長室法務部 文書グループ長 山木 高浩
電話番号	03-3503-2194

(2) 【保有目的】

政策投資（発行会社との協力関係を維持強化していくため保有する。）

9
9
【提出者（大量保有者） / 9】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社日立物流
住所又は本店所在地	東京都江東区東陽七丁目2番18号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

該当なし

③ 【法人の場合】

設立年月日	昭和34年8月7日
代表者氏名	山本 博巳
代表者役職	執行役社長
事業内容	自動車運送事業、自動車運送取扱事業

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	法務部 部長補佐 長谷川俊一
電話番号	03-5634-0333

(2) 【保有目的】

政策投資（発行会社との協力関係を維持強化していくため保有する。）

10

10

【提出者（大量保有者）／ 社】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	日立プラント建設株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区内神田1丁目1番14号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

該当なし

③ 【法人の場合】

設立年月日	昭和4年6月10日
代表者氏名	石黒 元
代表者役職	執行役社長
事業内容	発電設備、産業機械設備、建築設備等の設計及び工事の請負

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	社長室 法務グループ 部長 早川 敏彦
電話番号	03-3295-9861

(2) 【保有目的】

政策投資（発行会社との協力関係を維持強化していくため保有する。）

// //
【提出者（大量保有者） / 様】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	アールエイジエイ・インターナショナル
住所又は本店所在地	ベルギー国ブリュッセル1050、ノイズアベニュー326
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

該当なし

③ 【法人の場合】

設立年月日	平成16年6月28日
代表者氏名	テイモシー・シー・コリンズ
代表者役職	CEO
事業内容	持株会社

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木1丁目6番0号泉ガーデンタワー 弁護士 東尾 知里
電話番号	03-6888-1000

(2) 【保有目的】

経営参加（発行会社の支配権の取得を目的とする。）

19 【提出者（大量保有者） / 18】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	リップウッド・ニッポン・コロムビア・パートナーズ・ツー・エル・ピー (Ripplewood Nippon Columbia Partners II L.P.)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、ウォーター・ハウス、私書箱265号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

該当なし

③ 【法人の場合】

設立年月日	平成13年5月16日
代表者氏名	クリスファー・ミシヤン
代表者役職	取締役
事業内容	持株会社

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木1丁目6番1号泉ガーデンタワー 弁護士 内田 恵美
電話番号	03-6888-1091

(2) 【保有目的】

経営参加（発行会社の支配権の取得を目的とする。）

--

13 【提出者（大量保有者） / 13】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	マクセル・コーポレーション・オブ・アメリカ（Maxell Corporation of America）
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、ニュージャージー州、フェアローン ルート208、22-08
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

該当なし

③ 【法人の場合】

設立年月日	昭和44年8月27日
代表者氏名	山川 徹
代表者役職	社長
事業内容	磁気テープ等の製造・販売

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	日立マクセル株式会社 経営管理本部 法務・IR部長 春日 義行
電話番号	03-3515-8284

(2) 【保有目的】

政策投資（発行会社との協力関係を維持強化していくため保有する。）として保有していたが、今般売却した。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)	0		
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M	0 N	0
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+0-P)	Q		0
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成17年12月22日現在)	S	260,870,177
上記提出者の株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		0.09

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年 月 日	株券等の種類	数 量	取得又は処分の別	単価
平成17年11月10日	株券	200,000	処分	
平成17年11月11日	株券	200,000	処分	
平成17年11月14日	株券	200,000	処分	
平成17年11月16日	株券	200,000	処分	
平成17年11月17日	株券	200,000	処分	
平成17年11月18日	株券	202,000	処分	
平成17年11月21日	株券	200,000	処分	
平成17年11月22日	株券	5,000	処分	
平成17年11月24日	株券	251,000	処分	
平成17年11月28日	株券	150,000	処分	
平成17年11月29日	株券	150,000	処分	
平成17年11月30日	株券	150,000	処分	
平成17年12月1日	株券	300,000	処分	
平成17年12月5日	株券	500,000	処分	
平成17年12月6日	株券	233,000	処分	

第3【共同保有者に関する事項】

該当なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1	株式会社日立製作所
2	中央商事株式会社
3	日立金属株式会社
4	日立電線株式会社
5	日立化成工業株式会社
6	日立建機株式会社
7	日立マクセル株式会社
8	日立キャピタル株式会社
9	株式会社日立物流
10	日立プラント建設株式会社
11	アールエイゼン・インターナショナル
12	リップルワット・ニッポン・コロムビア・パートナーズ・ツー・エル・ピー
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券(株)	132,632,327		
新株引受権証書(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 132,632,327	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q		132,632,327
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成17年12月22日現在)	S 260,870,177
上記提出者の株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	50.84
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	50.93

委任状

平成17年8月22日

住所又は本店所在地 東京都千代田区内神田一丁目1番14号
氏名又は名称 中央商事株式会社

代表取締役 茂地 計



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の住所又は本店所在地

東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

2. 代理人の氏名又は名称

株式会社日立製作所

執行役社長 庄山 悦彦

以上

委任状

平成 年 月 日

本店所在地 東京都港区芝浦一丁目2番1号

会社名 日立金属株式会社

代表者名 執行役社長 本多 義弘



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出並びに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の本店所在地 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
2. 代理人の氏名 株式会社日立製作所
執行役社長 庄山 悦彦

以上

委 任 状

平成 15 年 7 月 1 日

本店所在地

東京都千代田区大手町1丁目6番1号

会 社 名

日立電線株式会社

代表者名

執行役社長 佐藤 教郎



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出並びに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の本店所在地 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
2. 代理人の氏名 株式会社 日立製作所
執行役社長 庄山 悦彦

以 上

委 任 状

平成15年7月1日

本店所在地 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

会社名 日立化成工業株式会社

代表者名 執行役社長 長 瀬 寧



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出並びに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の本店所在地 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
2. 代理人の氏名 株式会社 日立製作所
執行役社長 庄山 悦彦

以 上

委任状

平成/6年 2月 2日

本店所在地

東京都文京区後楽二丁目5番1号

会社名

日立建機株式会社

代表者名

執行役社長 太宰俊吾



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出並びに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の本店所在地 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
2. 代理人の氏名 株式会社日立製作所
執行役社長 庄山 悦彦

以上

委任状

平成16年2月2日

本店所在地 大阪府茨木市丑寅一丁目1番88号
会社名 日立マクセル株式会社
代表者名 代表執行役 赤井紀男
執行役社長



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出並びに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の本店所在地 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
2. 代理人の氏名 株式会社日立製作所
執行役社長 庄山 悦彦

以上

委任状

平成16年2月2日

本店所在地 東京都江東区東陽七丁目2番18号
会社名 株式会社 日立物流
代表者名 執行役社長 山本博巳



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出並びに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の本店所在地 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
2. 代理人の氏名 株式会社日立製作所
執行役社長 庄山悦彦

以上

委 任 状

平成15年7月1日

本店所在地 東京都千代田区内神田一丁目1番14号
会社名 日立プラント建設株式会社
代表者名 執行役社長 石黒 元



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出並びに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の本店所在地 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
2. 代理人の氏名 株式会社 日立製作所
執行役社長 庄山 悦彦

以 上

委任状

平成17年11月24日

本店所在地 東京都港区西新橋二丁目15番12号

会社名 日立キャピタル株式会社

代表者名 執行役社長 高野和夫



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出並びに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の本店所在地 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
2. 代理人の氏名 株式会社日立製作所
執行役社長 庄山 悦彦

以上

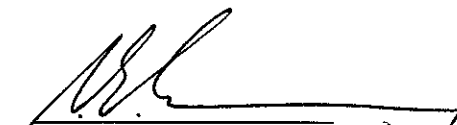
POWER OF ATTORNEY
(CME)

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS, that RHJ INTERNATIONAL, a corporation organized and existing under the laws of Belgium with its principal office at Avenue Louise 326, 1050 Brussels, Belgium, (the "Company"), hereby nominates, constitutes and appoints Hitachi, Ltd., 6-6 Marunouchi 1-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, and Osamu Hirakawa, Noritaka Niwano and Chisato Higashio, Attorneys-at-Law, of Anderson Mori & Tomotsune with offices at Izumi Garden Tower, 6-1, Roppongi 1-chome, Minato-ku, Tokyo, Japan, jointly and each of them severally, to be the true and lawful attorney-in-fact for and in the name and on behalf of the Company to do, execute and perform all or any of the following acts, deeds, matters and things, namely:

1. To prepare, execute and file the Record Date Notice, Report on Large Shareholding and any amendments, supplements or changes thereto (hereinafter referred to as the "Report") relating to the Company's shareholding in companies listed on any of the stock exchanges in Japan or traded over the counter (hereinafter referred to as the "Issuing Companies") with the Director of Kanto Local Finance Bureau pursuant to Chapter 2-3 of the Securities Exchange Law of Japan.
2. To send and submit copies of the Report to the Issuing Companies and the relevant stock exchanges or the Japan Securities Dealers Association; and
3. To delegate all or any part of the above-mentioned powers to any person or persons selected by him.

IN WITNESS WHEREOF, the Company has caused this Power of Attorney to be executed this 28th day of March, 2005.

RHJ INTERNATIONAL


Name: Robert E. Ewers, Jr.
Title: General Counsel

(訳文)

委任状

ケイマン法に基づき設立され、ケイマン諸島グランドケイマン、ジョージタウン、ウォーカーハウス、私書箱 265 号に本店を有するリップルウッド・ニッポン・コロムビア・パートナーズ II L. P. (以下「当社」という。)は、東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 6 号所在の株式会社日立製作所、並びに、東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 泉ガーデンタワーに事務所を有するアンダーソン・毛利・友常法律事務所の弁護士 平川 修、弁護士 庭野 議隆及び弁護士 東尾 知里を代理人と定め、共同してまたは各自で当社のために下記の行為を行う権限を委任する。

1. 当社による日本の証券取引所に上場しているか又は店頭市場で取引されている会社（以下「発行会社」という。）の株式の保有に関し、証券取引法第二章の三に基づき基準日届、株式大量保有報告書およびその他の報告書（以下「報告書」という。）を作成、捺印し、関東財務局長に提出すること。
2. 報告書の写しを発行会社および関連証券取引所又は日本証券業協会に送付すること。
3. 副代理人を選任すること。

上記の証として、当社は、2005 年 3 月 28 日、本委任状に署名せしめた。

リップルウッド・ニッポン・コロムビア・パートナーズ II L. P.
(リップルウッド・ニッポン・コロムビア・ホールディングス・リミテッド)

(署名)

[氏名] クリストファー・ミネティアン

[役職名] 取締役

POWER OF ATTORNEY

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS, that RIPPLEWOOD NIPPON COLUMBIA PARTNERS II L.P., a limited partnership organized and existing under the laws of Cayman with its principal office at c/o Walkers, P.O. Box 265, Walker House, George Town, Grand Cayman, (the "Company"), hereby nominates, constitutes and appoints Hitachi, Ltd., 6-6 Marunouchi 1-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, and Osamu Hirakawa, Noritaka Niwano and Chisato Higashio, Attorneys-at-Law, of Anderson Mori & Tomotsune with offices at Izumi Garden Tower, 6-1, Roppongi 1-chome, Minato-ku, Tokyo, Japan, jointly and each of them severally, to be the true and lawful attorney-in-fact for and in the name and on behalf of the Company to do, execute and perform all or any of the following acts, deeds, matters and things, namely:

1. To prepare, execute and file the Record Date Notice, Report on Large Shareholding and any amendments, supplements or changes thereto (hereinafter referred to as the "Report") relating to the Company's shareholding in companies listed on any of the stock exchanges in Japan or traded over the counter (hereinafter referred to as the "Issuing Companies") with the Director of Kanto Local Finance Bureau pursuant to Chapter 2-3 of the Securities Exchange Law of Japan.
2. To send and submit copies of the Report to the Issuing Companies and the relevant stock exchanges or the Japan Securities Dealers Association; and
3. To delegate all or any part of the above-mentioned powers to any person or persons selected by him.

IN WITNESS WHEREOF, the Company has caused this Power of Attorney to be executed this 28th day of March, 2005.

Ripplewood Nippon Columbia Partners II L.P.
By: Ripplewood Nippon Columbia Holdings Ltd.



Name: Christopher Minnetian
Title: Director

(訳文)

委任状

(CME)

ベルギー法に基づき設立され、ベルギー国 ブリュッセル 1050 ルイーズアベニュー326 に本店を有するRHJインターナショナル（以下「当社」という。）は、東京都千代田区丸の内一丁目6番6号所在の株式会社日立製作所、並びに、東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワーに事務所を有するアンダーソン・毛利・友常法律事務所の弁護士 平川 修、弁護士 庭野 議隆及び弁護士 東尾 知里を代理人と定め、共同してまたは各自で当社のために下記の行為を行う権限を委任する。

1. 当社による日本の証券取引所に上場しているか又は店頭市場で取引されている会社（以下「発行会社」という。）の株式の保有に関し、証券取引法第二章の三に基づき基準日届、株式大量保有報告書およびその他の報告書（以下「報告書」という。）を作成、捺印し、関東財務局長に提出すること。
2. 報告書の写しを発行会社および関連証券取引所又は日本証券業協会に送付すること。
3. 副代理人を選任すること。

上記の証として、当社は、2005年3月28日、本委任状に署名せしめた。

RHJインターナショナル

(署名)

[氏名] ロバート・E・エーベルス・ジュニア

[役職名] ジェネラル・カウンセル